

平成29年2月定例教育委員会会議録

1 日 時

平成29年2月23日（木）午後2時00分から午後3時10分まで

2 場 所

唐津市役所大手口別館6階会議室

3 出席者

(1) 教育長

稲葉継雄

(2) 教育委員

富永祐司、森田淳、坂本恭子、宮崎美和

(3) 事務局

教育部長 金嶽栄作、教育副部長 中尾修二、教育総務課長 栗原達也、学校教育課長 牟田口成喜、学校支援課長 北方初美、近代図書館長 橋爪伸子、幼稚園長 加茂律子、浜玉市民センター総務教育課長 古藤広基、厳木市民センター総務教育課長 東島千尋、相知市民センター総務教育課長 佐々木克弥、北波多市民センター総務教育課長 藤川孝司、肥前市民センター総務教育課長 徳田勝夫、鎮西市民センター総務教育課長 戸川英二、呼子市民センター総務教育課長 野上安国、七山市民センター総務教育課長 岡本明俊、教育総務課係長 中村勝、教育総務課係長 村上英昭、教育総務課主査 古賀幹子

4 議 題

(1) 議案

議案第2号 平成29年度唐津市教育の基本方針の策定について

議案第3号 唐津市学校給食に係る施設整備基本構想の策定について

議案第4号 唐津市小中学校大規模改造・改築計画の変更について

(2) 協議事項

唐津市立幼稚園保育料規則の一部を改正する規則制定について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・唐津市立唐津幼稚園のあり方検討委員会について
- ・学校教育に関する諸報告について
- ・近図ぎやらりい Vol.7 お習字新年書き方会について
- ・所蔵品展「絵のなかの子どもたち」について（近代図書館）
- ・共催及び後援について

(3) その他

- ・教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

稲葉教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

稲葉教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（稲葉継雄君）

おそろいのようにございますので、2月定例教育委員会を始めさせていただきたいと思います。今日は傍聴希望者があります。公開が原則ですので、入っていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

いよいよ年度も押し迫りまして、今、教職員の人事異動のことで一生懸命やっております、校長、教頭については目鼻が付いてきたところであります。

それでは、議案に参ります。

議案第2号の説明を教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。議案第2号平成29年度唐津市教育の基本方針の策定についてということで、1ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、学校、家庭及び地域の様々な教育的課題に対応し、活力ある唐津市への発展を推進するため、平成29年度唐津市教育の基本方針を策定するものであります。

資料の3ページをお願いいたします。

ここに基本方針を載せております。これは第2次唐津市総合計画基本構想とリンクしているものでございます。

総合計画は、平成27年度から36年度までの10年間の計画となっており、平成27年度から31年度までの5年間は前期、それ以降が後期という計画になっております。3ページについては変更はございません。

4ページをお願いいたします。

4ページは、唐津市教育の基本方針ということで掲げております。

これも、平成27年3月定例教育委員会で承認をいただいた基本方針でございます。これにつきましては、揺らぐことなく継続して進めていきたいと考えておりますので、これについても変更はございません。

そして、5ページ、6ページ、7ページ、8ページまでは、平成29年1月定例教育委員会で協議をいただいた分でございます。

5ページの下から4行目のウをご覧ください。以前は、「国際化に対応するためには、日本と郷土唐津の」となっておりました。森田委員から、「日本」ではなく「我が国」が正しいのではないかという御指摘をいただき、文科省の文章などを見ましたら、全て「我が国」という表記になっておりました。7ページの表の真ん中(2)時代の要請に応える教育の推進の③「我が国と郷土を愛する態度の育成」と、これも「我が国」になっておりますので、統一して「我が国」に修正しております。

6ページをお願いいたします。

(4)生きがいのある生涯学習環境の整備・充実の最後の行と最後から2番目の行です。「さらに美術ホールでは特別展やK i n t o 市民美術祭」というところがございますけど、この中で「地域の芸術・文化」という表記をしておりましたけれども、富永委員から芸術も文化の中に含まれるのではないかというような意見がございまして、協議をした結果、「地域の文化及び芸術」という表記に変えさせていただいております。

この前の協議を経まして修正したところは、以上2点でございます。

第2号議案の説明は以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。

前回、協議事項ということであらかじめ協議していただきまして、部分訂正をしたものでございます。いかがでしょうか。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

これも今度の総合教育会議の結果、新年度に向けて変えましょうということになるかもしれませんが、一応、この段階ではよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。

○教育長（稲葉継雄君）

次に、議案第3号に参ります。教育総務課からお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。議案第3号唐津市学校給食に係る施設整備基本構想の策定についてでございます。

9ページをお願いいたします。

提案理由は、唐津市内西部地区に新給食センターを建設するために策定するものでございます。

これは、8月の定例委員会のときに説明をした案件でございます。特に訂正は、議会のほうからも各方面からもございませんでした。内容的には変わっておりません。

修正箇所は数点ありましたので、そこだけ説明させていただきます。

別冊の唐津市学校給食に係る施設整備基本構想（案）をご覧ください。

5ページをお願いいたします。

各給食センターの施設の概要を書いています。可能食数を修正しております。

まず、肥前学校給食センターの可能食数が900食であったものを800食に、鎮西学校給食センター、これが1,200食であったものを1,300食に、呼子学校給食センター、これが900食であったものを1,000食にし、以前は合計7,000食でしたけれども、合計を7,100食とさせていただいております。

9ページをお願いいたします。

9ページは、将来の東部と西部の学校給食センターの守備範囲を図で示したものでございます。五中は西部に入れていたのですが、図は見苦しくないように直線で示していました。図では五中が西部に入っていないという指摘がございまして、ちょっと変な形になりましたけれども、忠実にそのとおりにした結果、こうなっております。図の形が変わっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

10ページの西部学校給食センター（仮称）という欄でございます。

下のほうに、第一中と第五中を離して書いておりました。これは選択式弁当から給食にするのが、いつになるか予測がしづらいということで、離して書いておりましたが、ここに理由を付け足しております。「現在の選択式からセンター方式に集約するまで、協議及び施設整備に一定期間を要するため」という注釈を入れさせていただいております。

ただ、一中、五中は、1月定例教育委員会で説明しましたとおり、アンケートの結果が出ております。それで、給食化に加速する可能性がございまして、もし早目に切り替わることになり、西部学校給食センターができてしまう前にそうなった場合は、東部学校給食センターから給食を運び入れるということになる可能性がございまして。

西部学校給食センターとの兼ね合いなどで、この表については、流動的になる可能性があるということをつけ加えさせていただきます。

最終的にはこのような形になるのかなということですが、そういう要素を含んでおります。

最後のページです。13ページ、参考資料をつけ加えました。

小学校、中学校別児童・生徒の人数がどうなるかという資料です。唐津市論点データ集というデータがあるんですが、それを活かして、これを付け加えさせていただきます。

一番下、小・中学生の人口推移についてですが、平成27年度と比べましたら、20年後の平成47年度には27年度対比で64.3%、30年後の平成57年度に至りましては、55%という厳しい予想が出ているところでございます。

西部学校給食センターの建設に当たりまして、その辺を踏まえて、いつから始めるのかという協議を進めていきたいと考えております。

この議案につきましては、説明は以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。

大分、西部学校給食センター構想ができてきたわけですが、御質問がございましたらお願いします。

一中、五中には今年度中にも説明に上がって、一遍にはできませんので、できることからしていくことになると思います。五中にエレベーターを作るとか、東部学校給食センターのキャパを上げるとか、やるべきことはいっぱいあります。着実に進めてまいりたいと思います。

それでは、議案第4号に参りましょう。教育総務課から御説明をお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。議案第4号唐津市小中学校大規模改造・改築計画の変更についてでございます。

提案理由は、唐津市小中学校大規模改造・改築計画を変更するものでございます。

議案集の12ページをご覧ください。

アンダーラインを引いているところが変更したい箇所でございます。学校別に説明していきたいと思っております。

まず、鏡山小学校です。変更する理由といたしましては、この鏡山小学校は一部教室棟を残しまして、あとは建て替えです。リフォームではなくて建て替えです。しかも、体育館も一緒に建て替えるということになっております。それで、校舎につきましては、以前は調査設計を平成28年度から29年度の2カ年度にしておりましたけれども、2カ年では難しいということで、平成28年度から30年度までに変更しております。したがって、改築事業を平成30年度から32年度までだったのを、平成31年度から33年度に変更しております。

そして、校舎の下に屋体と書いておりますが、これは屋内運動場のことです。これにつきましても、調査設計を以前は、平成28年度から29年度にしていたものを、平成28年度から30年度まで、屋内運動場の改築を平成30年度から31年度にしていたものを、平成31年度から32年度に変更させていただいております。

続きまして、浜崎小学校です。浜崎小学校につきましては、調査設計は変更ございません。ところが、今年は市長が代わりましたので、平成29年度当初予算では義務的経費だけを計上するようになります。人件費や公債費や扶助費、どうしても払わなければいけない経費だけを当初予算で上げて、施策経費については、市長の考えが入りますので、6月に計上します。大規模改造は骨格予算になっております。浜崎小学校は新規事業ですので、6月の補正予算に回されます。3カ月間、期間のロスが出るものですから、校舎の大規模改造を平成29年度、30年度の2カ年にしておりましたけれども、これも3カ月のロスが響いて難しいのではないかとということで、平成29年度から31年度までの計画に変更しております。

浜崎小学校につきましては、屋内運動場も調査設計を平成30年度にしておりましたが、それを平成31年度に、また、大規模改造を平成31年度から平成32年度にそれぞれ変更させていただきたいと考えております。

続きまして、平原小学校です。

平原小学校は、平成19年3月27日の唐津市立学校の通学区域審議会の第1回の答申の中で、玉島小学校とともに統合を考えるとということになっております。

平原を玉島に統合させるか、平原を浜崎に統合させるかというのが常識的な考えじゃないかなということで、平原小学校は玉島の前に計画があったんですけども、それはおかしいということで、平原小学校は玉島小学校の後に計画するほうがいいのではないかとということで、そういう意味合いで変更させていただいております。

校舎につきましては、調査設計を平成30年度から平成33年度に、大規模改造を平成31年度から32年度だったのを平成34年度から平成35年度に、屋内運動場につきましては、調査設計を平成31年度だったのを平成35年度に、大規模改造につきましては、平成32年度を平成36年度に変更しております。

続きまして、納所小学校です。

納所小につきましては、改築の要件を満たしておりますので、計画に上げさ

せていただいております。校舎につきまして、調査設計が平成34年度です。そして、改築もしくは大規模改造になるかもしれませんが、それが平成35年度から36年度ということです。

最後ですけれども、鏡中学校です。なぜ鏡中学校を変更したかといいますと、鏡山小学校との重複を避けたいという考えです。グラウンドや体育館の借用、また両校とも避難所に指定されておりますので、同時に工事をするのはよくないのではないかとということで、重複を避けた計画になっております。

校舎につきましては、調査設計を平成31年度から平成33年度に、大規模改造を平成32年度から平成33年度であったものを平成34年度から平成35年度に、屋内運動場につきましては、調査設計が平成31年度だったものを平成35年度に、大規模改造につきましては、平成32年度だったものを平成36年度に変更したいということで、本日、お諮りしております。

以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。御質問がありましたらお願いします。

○教育総務課長（栗原達也君）

唐津市の財政のほうも窮しておりまして、平成32年度までの合併特例債もなかなか学校には使えないというところがございます。財政当局と話し合っ、もしかしたら、計画等を変更ということになるかもしれませんが、そのときはまたお諮りをして、協議していただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

最後に課長が言いましたように、予算との兼ね合いで、その都度、協議していただくことになろうかと思えます。

それから、玉島、平原ですけど、計画を無くすことはできませんから、一応上げてはおりますけど、僕としましては、ずっと先送り、先送りにしていこうと思っております。そして、最終的にはもう改造も何もしないで統合したほうが、最も効率的であると思っております。本当に子どもは少ししかいませんのでね。

それでは、今日のところはこれでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。

以上が議案でございました。

次に、協議事項でございます。幼稚園保育料のことですね。唐津幼稚園からお願いいたします。

○幼稚園長（加茂律子君）

唐津幼稚園です。唐津市立幼稚園保育料規則の一部を改正する規則制定について説明させていただきます。

14ページをお開きください。

内閣府より、平成29年度における幼児教育の段階的無償化の推進についての案が出されました。それによりますと、市町村民税非課税世帯の第2子無償化、それから、年収360万円未満相当世帯の保護者負担軽減、その他の保護者負担を以下のとおりにするというような案が出されております。これは、平成27年度より28年度、29年度と段階的に推進していくという案でございます。下のほうに、もう少し詳しく書いてあります。これは国のほうから出されたものです。ところが、案の段階なので、まだ規則として出せないものから、協議事項ということで出させてもらっています。

昨年度の例でいいますと、3月末の、もう教育委員会にお諮りできないようなところで決定が下りてきて、4月からの保育料を保護者に御負担いただくときには、その新しい案でしなくてはいけなかったということで、案の段階で御協議をお願いしたいと思っています。

具体的には、13ページをご覧ください。

一番上の第1、生活保護世帯の無償化は今までと変わりません。

第2の2-2、市町村民税所得割非課税世帯または養育里親等ということで、施設や里親さんのところで預かっておられるお子様が平成29年度に第2子以降が0円になるということで、今までは唐津幼稚園のところを見ていただくと、第2子、1,500円だったものが0円になるということで、これは厳木も同

じになります。

第3の3-1階層の部分は、市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯、また、母子世帯等及び在宅障がい児・障がい者がいらっしゃる世帯では、平成29年度の上限が3,000円ということで定められました。

そこで、唐津幼稚園では現在4,500円のところ、来年度からは3,000円ということになります。巖木幼稚園では、現在も2,200円の徴収をお願いしておりますので、そのまま、今年度と同じ2,200円ということで来年度はお願いしようと思っております。

上限額ですので、3,000円より下がっても巖木幼稚園の場合はいいのではないかとということで、統合も2年後に控えておりますので、今年のままということをお願いしたいと思っております。

以上、報告いたします。御協議の程よろしくお願いいたします。

○教育長（稲葉継雄君）

御説明ありがとうございました。

何か御質問はございませんか。保育料が高くなるわけじゃないからね。値上がりになったら大変でしょうけど、下がるわけだからね。

改めて、また規則を制定するときに協議を願いましょう。御質問ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、報告事項に参ります。

教育長報告です。最近は教育長報告で報告すべき事項が少なくなりつつありますが、今回は1月30日以降でございます。

1月30日、簗木小学校平成28年度第3回校内研究授業にいきました。敢えてここに書きましたのは、簗木小学校に、兵庫県西宮市から見学にお見えになったということ強調したかったからであります。

この日は、2年生と3年生、5年生の研究授業がありましたが、2年生は言葉集めということで、要するにいろんな語彙を集めるという授業ですね。人間の感情を表すにはどういう言葉があるでしょうか等、そういう語彙の勉強です。

それから、メモのとり方や、考察文の書き方、こういうのはどの教科にも使えますね。それがまさに汎用的な能力というわけでありまして、実は私たちが指導を受けております京都女子大学の井上先生が全国各地に行かれまして、唐津市はこういうことをやっているよということを言ってくださるんですね。それで西宮市の人は、唐津に行ってみようということになったそうです。

2月4日、第66回「社会を明るくする運動」に参加しました。

社会を明るくする運動と聞いただけではピンときませんが、これは法務省がやっているものですね。社会を明るくする運動とは、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。特に保護司の方が中心的に担われているんですけども、唐津の小・中学校もこれに賛同いたしまして、唐津市から作文を公募するという形をとっております。今回は小学校6校、中学校10校が参加しまして、入選したのがここに書いておりますような子どもたちであります。

それから、海青中学校の音楽部の子どもたちがこの表彰式にやってきました、立派な合唱を披露してくれましたね。

入賞作品の発表もありましたが、五中2年生の脇山はるかさんと相知小学校6年の大霜花梨さんが立派な作文を紹介してくれました。御紹介しておきます。

13日、平成28年度第2回唐津市学校教育を考える懇話会、これは第1回が先月ありまして、今回は具体的に提言をしていただくための話し合いでした。具体的な提言はまだ上がってきていませんが、いずれ上がってくると思います。

ともかくできることからやろうじゃないかということで、幾つか例を紹介しておきますと、例えば武雄中学校では、武雄中のことを武中（ぶちゅう）と言うそうですが、武中卒業生の会が、夜回りをやってくれているそうです。唐津市もやったらどうかという紹介です。

他には、夏休みに数学のキャンプをする、寺子屋ですね。唐津市でも幾つか実例はあるんですけど、なるべくたくさんでやってみようという話も出ました。

改めてこんなことを新しい学期からやったらどうですかという提言が来ると

思いますので、参考にしたいと思っております。

20日、平成28年度唐津市幼・保・小連絡協議会ということで、ここに書いております先生方に集まっていただきまして、協議していただきました。

ちなみに、委員長は加茂唐津幼稚園長、副委員長は簗木小学校の田中校長でした。

協議にあります唐津市スタートカリキュラム、これは小学校の入学後4週間に初めて小学校に入る子どもたちをいかに慣らすかという、慣らし運転のためのカリキュラムがありますが、ここをこうしたほうがいいのか等、いろいろな話し合いが持たれました。

それから、アプローチカリキュラムというのは、これは幼稚園、保育園側でありまして、小学校に上がる直前の幼稚園生、保育園児にどのようなトレーニングをしていったらいいかというカリキュラムですね。

それから、共通の話題としまして挨拶の話が出ました。皆さん、元気に挨拶をしましょうね。

それから、ノーテレビデー・ノーゲームデーについては、毎月行ってきましたが、どうもうまくいっていないようです。だから、あり方を考えなくてはいけないだろうという意見が出ました。せめて一家団らん、食事中はテレビを切ろうじゃないかなど、そこから再スタートしたほうがいかなという意見も出ました。参考までに紹介しておきます。

先日の新聞に湊小学校が体力向上に積極的に取り組んだということで県教育委員会から表彰を受めました。県教育長表彰です。僕はとてもうれしかったものですから、紹介したいと思います。今、県教育委員会が主催して体力向上に向けた取り組みを行っています。連続馬跳びや、縄跳び等を、学校全体で行ったり、クラスで行ったり、縦割り班で行ったりして、いろんなチャレンジをさせまして、優秀校を県が表彰しているんですね。

その中で、湊小学校は学校としても取り組み頻度が特に高い学校に贈られるスポーツチャレンジエントリー賞を受賞しました。それから、クラスでも表彰され、縦割り班でも表彰されました。唐津市は、学力向上はなかなかうまくいきませんが、いつも言うように学力は体力に付いてくるんです。まず体力を付

けたら、いずれ学力は上がる。皆さん体力を付けましょうね。頑張りましょう。

以上、教育長報告でございます。何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

では、次に各課報告に参ります。

教育総務課、お願いいたします。

○教育部長（金嶽栄作君）

教育部長、金嶽でございます。唐津市幼稚園のあり方検討委員会についての報告でございますが、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

議案集の16ページをご覧ください。

まず、目的ですが、少子化による園児の減少及び行政改革の観点から今後のあり方について検討が必要なため、外部委員による検討委員会を実施したものです。以前から議会でも、民営化か廃止かという議論があっておりましたが、唐津幼稚園創立100周年行事が済んだ後に外部委員さんを招聘して検討委員会を立ち上げ検討していきますということで答えておりました。

検討委員会は、昨年11月30日と、今年1月31日の2回行いました。

外部委員につきましては、記載しているとおりでございます。

要点は、公立として存続していくのか、民間委託か廃止かということで、他市の事例も含めて検討していただきました。他市の事例では、例えば、福岡市においては、市立幼稚園が全部で8園ありましたが、市立幼稚園の役割を終えました。小城市は、公立の役目が必要ということで1園残すことになりました。他市の状況としては半々のような状況でございました。

外部委員からの意見を紹介させていただきます。

1番目、唐津幼稚園は延長保育、3歳未満児の預かり、バスの送迎、給食がない。これでは共働きの家庭は預けることができない。もっとアイデアを出して、受け入れ態勢を考える必要があるんじゃないかという意見です。

2番目、公立の必要性を感じない。先導的な研究をし、それを実践して、他の幼稚園に紹介し広げていくということですが、民間の幼稚園も、そういった

研究は十分していますし、実績もあるので私立幼稚園でも十分担っていただけるのではないかという意見でございました。

3番目は、公立として市の一般財源の負担が大きい、市民にどのようにして納得していただくかが重要という意見でございます。この財政負担の件ですが、唐津幼稚園として、2,000万円程一般財源の持ち出しがありますが、それが多いのか少ないのか、その辺を議論して、やはり市民が納得できるのかどうか、その辺が重要ではないかという意見でございました。

4番目は、幼小連携やインクルーシブ教育の試みを含めた研究機関としての公立幼稚園の役割を明確化する必要があるという意見でした。

5番目、唐津幼稚園は障がい児童受け入れの割合が多いが、公立しかできないことだと感じているという意見でした。

現に今、唐津幼稚園では民間の幼稚園では難しい、支援を要する子を多く受け入れております。また、そういった状況にある子どもがだんだん増えております。そういった中で、こういった意見が出されました。

もし、民間委託なり廃止になれば、あとは事務手続きでいいわけですが、甲斐委員長もいろいろ意見を聞かれまして、検討委員会の結論としましては、やはり公立幼稚園としての役割について考えるべきだということになりました。公立だったらできないのか、逆に公立だからこそできることは何か、その辺の議論を明確にする必要があると。

また、保護者のニーズをどこまで受け入れて子どもを集めるのか。あまり子どもを集めると民間業圧迫になるという議論もございましたが、やはりインクルーシブ教育を行うには、ある程度の人数で、支援を要する子とそうでない子が一緒になってお互い思いやりを持って生活することが必要になります。そういうことも含めて研究をする必要があるというふうな話もございまして、専門家の意見をもう少し聞いて、なおかつ存続に向けて検討していく必要があるということで意見がございました。今後としましては、存続の方向性が示されましたので、専門的な意見を聞きながら、検討していきたいということでございます。

そういうことで、市の執行部や議会とも協議の上、専門家による委員会を立

ち上げて、再度検討していくと結論が出ましたので、よろしくお願いたします。

○教育長（稲葉継雄君）

教育部長ありがとうございました。御質問はございませんか。

○教育委員（冨永祐司君）

一般財源からの持ち出しが2,000万円ということでしたが、ここ数年の推移はどうなっていますか。

○教育部長（金嶽栄作君）

ここ数年、一般財源の持ち出しについては、余り変化はありません。

交付税措置がありますので、それを除いた一般財源が2,000万円ですね。

○教育長（稲葉継雄君）

本当は運営にはもっとたくさん費用がかかるんですよ。交付金もありますからね。

○教育部長（金嶽栄作君）

全体で5,000万円程ですね。

○教育長（稲葉継雄君）

存続という結論は出していただきましたけど、もっと詰めるべきところがあるということでございます。

ともかく幼稚園は手がかかる子どもがたくさんいますので、なるべく生活支援員をたくさん付けようと思っていまして、来週の生活支援員の会議に諮らうと思っております。

次の報告に行ってよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、学校教育に関する諸報告につきまして、学校教育課長、お願いいたします。

○学校教育課長（牟田口成喜君）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をお知らせします」という資料をご覧ください。

平成28年度、小学5年生と中学2年生を対象としまして、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されております。

全国学力調査でもしておりますが、それと同じような形でこれを各学校に配付いたしまして、これと各学校の取り組み状況とあわせて、それぞれ御家庭や地域にもお知らせをしたいと考えております。

8種目調査が行われております。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走もしくは20メートルのシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ、この8種目で行われていますが、その中で小学5年生男子は5種目において全国平均を上回っております。小学5年生女子は4種目において、中学2年生男子が2種目において、中学2年生女子が2種目において全国を上回っております。

これは点数として出せるんですが、その点数を出してみますと、小学5年生の男女については、全国平均も県平均も上回っております。中学2年生の男女については、全国平均、県平均を下回っておりますので、体力、運動能力についての課題が見られます。

家庭での話題にしてもらうために、児童生徒への質問紙調査の内容を載せています。朝食は毎日食べますかという質問に対して、これは小学5年生なんですが、唐津市の男子は79.1%の人が毎日朝食を食べる。女子は76.9%が毎日食べるということで、5人に4人は食べていますが、逆に5人に1人は食べていないという状況があります。やはり朝食は毎日食べさせてもらいたいと思います。家庭の協力も大切だと思いますし、そういうデータも出ておりますので、家庭での話題にしてもらって、できるだけ100%を目指して、親も子どももしっかり協力してきちんと食べてもらいたいと思います。

1週間の総運動時間については、中学2年生ですが、男子については、県よりは少なかったんですけど、全国よりは多いということで、1週間で420分以上は運動しているということが言えます。1日平均60分以上は運動しているという生徒が86.4%います。女子も420分以上が71.7%ということで、女子は全国、県よりも多く、比較的運動には取り組んでいるという結果が出ています。

今後の取り組みということですが、運動やスポーツが好きな児童・生徒が増えていくように、体育・保健体育の授業改善を進めていきたいと思っております。

それと、小学生が多様な運動に親しむきっかけづくり、スポーツチャレンジなどを推奨していきたいと思っています。

それから、学校と家庭が連携して、体力向上、食育・健康教育を推進していきたいと思っています。

その下には、体力合計点が高い児童生徒の3ヶ条ということで載せているんですが、毎日朝食を食べている、決まった時間に夕食を食べている、小学生、中学生それぞれ8時間以上、6時間以上の睡眠を取っている、そういう児童・生徒が体力の合計点が高いという結果がでています。これは学力にも通じることだろうと思っておりますし、生活のリズムがしっかりしている子は体力的にもいいし、学力面でもいいということが言えるのではないかと思います。

それから、先程教育長が湊小学校のことを紹介されましたけど、佐賀県が主催しているスポーツチャレンジというものがありまして、八の字飛びや、ドッジボールラリー、みんなで輪くぐり、マラソン選手に挑戦など、6項目について学校や学級で取り組み、それをホームページ上で入力します。それが合計されていき、先程のような表彰に結びつくということです。これをきっかけとして、楽しんで運動に取り組んでいってもらいたいなと思っております。

以上が学校教育課からの報告ですが、生徒指導につきましては、後程、お願いしたいと思います。

○教育長（稲葉継雄君）

今までのところで御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、次の報告事項について近代図書館からお願いします。

○近代図書館長（橋爪伸子君）

近代図書館です。近図ぎゃらりいのVol. 7ということで、今回は、お習字新年書き方会の展示をします。新年書き方会の唐津・東松浦地区特選作品を展示

しています。県の入選作品については、今は県のアバンセに展示してあります。県入選作品は2月28日から展示できると思います。3月5日まで、4階のロビーに展示しますので、よろしく願います。

続きまして、唐津市所蔵品展ですが、「絵のなかの子どもたち」を、3月7日から23日まで近代図書館美術ホールで行います。市の所蔵品で、郷土作家の画家を中心に展示します。

杉本好守さんの「夢」という、子どもが描かれた絵と、榎崎重視さんの「くまを抱く子ども」という絵のほかに10点程、展示する予定です。

以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

次に参ります。共催及び後援につきまして、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長（栗原達也君）

教育総務課です。18ページをお願いいたします。

共催及び後援について、今回は、合計8件の項目が上がっております。

内容につきましては、共催が1件、後援が7件でございます。

詳細につきましては、一覧表をご覧ください。

以上です。

○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。何か御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

次回の定例教育委員会、3月の第4木曜日は23日でございます。3月23日、午後2時からよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、予定どおり、次回は3月23日木曜日午後2時から、ここで開催させていただきます。

ここで一旦、全体会としては終わらせていただきます。どうもありがとうございました。